

令和6年7月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和6年7月8日（月）午後1時30分～午後2時

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 4番 三浦委員
5番 仲村委員 6番 植木委員 7番 楠本委員
8番 粂山委員 9番 上田委員 11番 谷内委員
12番 川村委員 13番 山村委員 14番 小路委員
15番 川端委員 16番 松本委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： 3番 山元委員 10番 中尾委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 楠本委員 谷内委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和6年7月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【あいさつ】

ありがとうございました。

出席委員は17名中15名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。楠本委員、谷内委員 よろしくをお願いいたします。
それでは、これより議事に入ります。
議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は2件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。（議案書説明）
現地確認は上田委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【上田委員】

7月2日に事務局と現地確認しました。
場所は、町立中学校から約300m南側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、町内にお住まいで新規参入者の借り手と利用権の設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は松本委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【松本委員】

7月1日に事務局と現地確認しました。

場所は、板屋橋浄水場から約 140m北側の農地で、現在は野菜が栽培されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、双方合意の上、再設定するものです。以上です。

【会長】

議案第 1 号について何か質問はありませんか。

【三浦委員】

使用貸借期間が 1 年になっていますが、1 年毎に利用権設定されるのですか。

【事務局】

今回は 1 年後に借り手がお返しすることを約束されているため、1 年としています。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第 1 号の 1 番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第 1 号の 2 番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第 2 号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第 2 号 農地法第 3 条に係る許可申請の件は 2 件です。議案書の 2 ページ 1 番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

7月1日に事務局と現地確認しました。

場所は、太井川橋から約40m北側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、隣地で耕作をされている譲受人に所有権移転されるものです。以上です。

続きまして議案書の2ページ2番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は松本委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【松本委員】

7月1日に事務局と現地確認しました。

場所は、用明天皇陵から約200m南側の農地で、現在は草木が生い茂っている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、隣地で耕作をされている譲受人に所有権移転されるものです。以上です。

【会長】

議案第2号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

無いようですので、議案第2号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第2号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

無いようですので、議案第2号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・農地パトロールについて

9月9日の定例会終了後と9月10日を予定。

詳細は次の定例会で説明。

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 8月 7日 水曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、7月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____